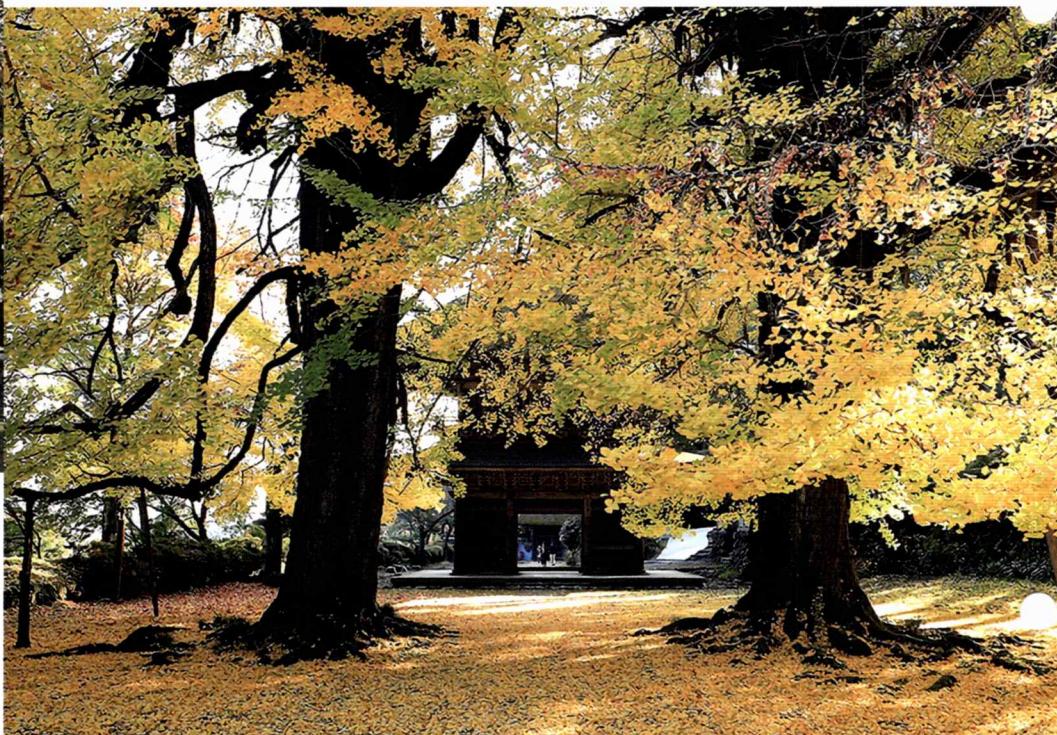


保護司会会報

■発行 西多摩地区保護司会 会長 斎藤 徹 ■編集 西多摩地区保護司会 広報委員会 ■発行日 平成30年11月15日



あきる野市 広徳寺



目次

・西多摩地区の社会を明るくする運動 参加人数総括表	2
・各分区の社明運動（青梅、福生、日の出）	3
・　　〃（あきる野、高校生の感想）	4
・　　〃（奥多摩）	4
・　　〃（羽村、中学生の作文）	5
・　　〃（瑞穂、檜原）	6
・第6ブロック保護司組織運営連絡協議会	6
・SST研修 新任研修 特別研修	7
・会務報告	8

西多摩地区保護司会は八分区で構成され、各分区で特性を生かしながら、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域作りを目指し、今年で第六十八回目を迎えた。

各分区の積極的な取り組みにより、行政、地域で活動している多くの団体（更生保護女性会、町内会、自治会、民生・児童委員会、PTA、青少年健全育成会）などが参加した。特に中学生、高校生の参加者が、年々増え、活発な運動が展開された。

今回の当運動への参加人数五千五百名のうち中学生の参加が千八百九十九名で、昨年よりも二百五十三名増加している。若い人達の参加が当運動への関心理解において、大きな効果をもたらすものである。

各分区の活動状況については、駅頭広報活動へ中・高生の積極的な参加を呼び掛け、地域の夏祭りでも連携して広報活動を推進した。市民が多く集まるイベント会場での広報活動、防犯パトロール、ミニ集会、親子マス釣り大会の開催、滝祭りでの広報活動、学校訪問、市内巡回広報

地域活動部 原島 悟

西多摩地区の社会を明るくする運動について

活動、分区の創意工夫した活動を実施した。

なお、強調月間終了後、九月十一日（火）に羽村市ゆとろぎにおいて小嶋主任保護観察官にも出席いただき、理事会及び社明報告会を開催した。

各分区の成果や反省点などを意見交換し、今後への取り組みに向け、心を新たにし報告会を終了した。



瑞穂分区の啓発活動

平成30年度「社会を明るくする運動」参加人員総括表

西多摩地区保護司会 地域活動部

(延人数)

平成30年9月11日

区分	内訳								前年度実績
	保護司	更生保護女性会	行政関係者	一般／各種団体	小・中学生	高校生	教員	総合計	
青梅	222	110	67	512	22		19	952	742
福生	153	55	45	121	60		26	460	353
羽村	165	49	34	55	27		15	345	333
あきる野	247	21	34	64	172	10	62	610	827
瑞穂	268	123	95	249	1,392		102	2,229	2,218
日の出	51	67	43	165	191		14	531	617
奥多摩	72	18	34	111	35		8	278	279
檜原	31	4	30	35				100	94
西多摩地区								(33)	(32)
合計	1,209	447	382	1,312	1,899	10	246	5,505	5,463
前年度実績	1,316	539	366	1,345	1,646	12	239	5,463	

(注) 表の「西多摩地区」欄の保護司数33人は、各分区の数値に含まれているため、合計数値には含まれない。

各分区の社明運動

○青梅分区 中村 經男

重要な活動である社明運動に、多くの人が参加し、運動の輪が広がつて行くよう努めていきたい。

犯罪や非行の予防を目的に、今年も社明運動が全国で展開された。青梅分区でも地区推進委員会のもと、積極的に活動を行つた。主な行事としては市内三駅頭、市営プール等での広報活動、そして当分区の特徴である市内八ヶ所でのミニ集会（地域懇談会等）を実施した。運動への参加者は昨年を大きく上回り、一定の成果は上げられたと思う。

ただ、社明運動は国が提唱し、国民的運動と位置付けているわりには、盛り上がりが今一つの感がある。このことを踏まえ、当分区ではいかに多くの人にこの運動を理解し、参加してもらえるかを毎年推進委員会と協議しているが、今年度は、自治会連合会、民生・児童委員協議会、中学校長会そして保護司会が推進委員会の前に集まり協議、その結果、この運動のすそ野を広げるために、市民の最大の組織である自治会をとおして、市内にある約七百ヶ所の自治会掲示板に社明のポスターを張つていただきだ。このことが今年度の参加者の増加の一因にもなつてゐるのではないかと思っている。

今後も地道ながら、保護司会の重



掲示板を活用

○福生分区 小林 喜代子



啓発グッズの配布

ら、「ご苦労様」と言わると社明運動の広がりを感じ、ぺこりと頭を下げる中学生も可愛かったです。

黄色い羽根のホゴちゃんの青いTシャツを揃え、加藤市長自ら着用した姿は街行く人たちに微笑ましい印象を与えた。



中学生の駅頭活動

○日の出分区 辻本 恵子



キャラクターに集まる子どもたち

七月七日、日の出分区の一大イベントである社会を明るくする運動



家族連れで賑わうマス釣り大会

「親子ふれあいマス釣り大会」が行われました。当日、観察所から山田統括官、小嶋主任官、西多摩保護司会から支援五名にも来ていただき、推進委員長である橋本町長の挨拶で開会しました。町内の小中学生、幼児を含めた親子三百五〇名余りが釣りや掴み取りを楽しみました。更女の皆さんがあつて下さった美味しい豚汁を参加者全員で頂き、解散となりました。マス釣りは、今年で二〇回になります。駐車場の誘導や釣り場の見守り、豚汁作りなど、多くのボランティアの力、職員の協力で成り立つていて感謝します。

○あきる野分区 原島 悟

七月二日(月)朝七時から八時、四駅（秋川、東秋留、武藏増戸、武藏五日市）で澤井市長を先頭に駅頭広報活動が行われた。保護司全員の積極的な取り組みにより、今年も多くの団体の参加がありました。更生保護女性会、町内会、自治会、PTA、青少健、学校関係、民生・児童委員等が連携し活発な活動が展開された。



高校生も参加

することは今後への効果がさらに期待できる。
あきる野市では、社明運動の一環として講演会を実施している。今年は八月九日に開催した。講師を青梅市立東中学校副校长糸井一雄先生にお願いした。「児童自立支援施設と併設校について」という演題で講演していただいた。

参加した高校生の感想

秋留台高校
クヤ・ジョセフ・ジュニア

平成三十年七月二日(月)に秋留台高等学校の生徒会役員は、朝七時十五分から東秋留駅周辺で「あいさつをしつつティッシュを配る『社会を明るくする運動』」に参加しました。

私たちは普段から校門で「あいさつは力なり」をモットーに毎日、あいさつ運動を行っています。

本校はエンカレッジスクール、学び直しの学校です。明るい学校づくりと将来、社会に出ても恥ずかしくないマナーや礼儀を身につけるようにはいさつ運動を行っています。最初はほとんどの生徒たちはあいさつをしても全く見向きもせず、そのまま通り過ぎていました。けれども毎日休まずあいさつ運動を行っているうちに次第にあいさつを返してくれる生徒、あいさつを先にしてくれる

生徒が増えていました。毎朝「おはようございます」を言うだけでその日の朝の気分がとても清々しい気分になります。

「社会を明るくする運動」当日、緊張していた私達を役員の人たちが笑顔で出迎えてくれました。あいさつをしても見向きもしない人やティッシュだけもらいそのまま通り過ぎた人がいましたが、中にはあいさつを返してくれる人がいたのでよい気持ちになりました。

あいさつは、人と人をつなぐ大切な言葉です。これから先、あいさつのあふれる社会にし、みんなが気持ちのいい一日が始まるようになるよう、このような行事を増やしたいと思いました。

私達秋留台高等学校生徒会役員を「社会を明るくする運動」に参加させていただきありがとうございました。

○奥多摩分区 杉村 誠二



奥多摩駅頭での啓発活動



奥多摩分区では、五月に準備会議を開催し、六月にメッセージを読み上げ町長に手渡しました。また、広報活動として「広報おくたま」六月号への掲載や防災行政無線にて一週間放送を流しました。七月二日の駅頭セレモニーは加藤副町長を先頭に、他分区より応援の保護司等の協力により実施しました。後日、保育園、民生・児童委員、更生保護女性会、小・中学校、日本語学校を訪問し啓発活動を行いました。

○羽村分区 吉中 順子



羽村夏まつり

羽村分区の社明運動は、羽村市推進委員会（十の構成団体）を中心とし、七月二日、総勢百二十一名の参加で羽村駅及び小作駅での駅頭広報を始めとして、一ヶ月間活動しました。毎年羽村分区では、東京都の作文コンテストに応募しています。学校訪問の折に協力をお願いし、社明運動の趣旨を踏まえて生徒自身の体験、地域社会の交流を通して考えたこと、感じたことなどの作文を市内の小学生、中学生に応募して頂いております。

今年度は、小学生三百五十四点、中学生十五点総数三百六十九点の応募がありました。例年優秀賞、佳作を受賞しています。

本年度も結果が楽しみです。

今年度は、小学生三百五十四点、中学生十五点総数三百六十九点の応募がありました。例年優秀賞、佳作を受賞しています。

今年度も結果が楽しみです。

今年度も結果が楽しみです。

今年度も結果が楽しみです。

中学生の応募作品より

「罪を憎んで人を憎まず」

羽村第一中学校 尾形 藤子

「私はこんなに苦しんでいるの。誰か気づいて」そんな心の叫びが形になったものが自殺、自傷行為、犯罪や非行だと思います。心が満たされている人が犯罪を犯すでしようか。

自分を傷つけ、人を傷つけるようなことをするでしようか。犯罪を犯したり、非行に走るひとは、人から想われていらない、または想われていることに気がつかない人だと思います。

インターネットが普及している今、指を少し動かすだけで遠くにいる人と話すことができます。私も同じ趣味をもつ人と国の違いや言葉の違い、年齢の違いを超えて繋がっています。

私の趣味は、綺麗なもの、素敵なものやかわいいものの写真を撮ることです。撮った写真をネット上にアップして世界中の人と共有しています。

ある日、学校から帰つていつものようにスマートフォンの画面をひらくと、「死にたい。どうしていいか分からぬ」という文字表示されました。私は本当に死にたい人が投稿なんかするのだろうか、この人は本当に死ぬつもりなのだろうかと少し不自然を感じました。その投稿にはたくさんの人から返信がきていました。

した。その返信は、「つらいことがあつたんだね。話を聞こうか」という優しい言葉や、「私にもそういう時があつたよ。でも乗り越えられた」と励ます言葉であふれています。私のように最初は、「死にたい。」という言葉に戸惑つて、寄り添えない人も、たくさん優しい言葉を見て、また優しい言葉を生みだすことができます。私も、「死にたい。」という人に返信をしました。「私にできることってありますか」その人の投稿は、毎日明るくなつていきました。ネットを通じて言葉をかわすうちに彼女がうちあけてくれたことがあります。「あの日、私がたくさんきた返信に対応することでの作業が私の命綱だったの。一生懸命返信しながら優しい言葉に触れていくうちに、死ななくなつてたの。この作業が私の命綱だったの。一生懸命返信しながら優しい言葉に触れていくうちに、死ななくなつてもいいつて思えたの。自分は生きてていいいんだけの繋がりでどこか遠くの人つて思つてたら、こんなに想つてくれる人がいて。私を理解してくれる人たちで。本当に嬉しかったんだ。」私は今も彼女の姿を知りません。同じくらいいの年齢の女の子なのか、大学生のお姉さんなのか、家庭をもつ主婦なのか。名前だって、少し不思議なハンドルネームしか知らないし、私たちを繋げているのは目に見えない

電波だけです。でも「死にたい。」という言葉を「生きたい。」に変えたのは、見えないどこかから電波にのせて贈られた言葉たちでした。

このように、彼女を見ていて感じたことは、人間とは「あなたは大切に存在で、生きる価値がある」という言葉を求めて日々生きているということです。これは、犯罪や非行に関わつてしまつた人にも言えることだと思います。誰でも更生のチャンスを持つていて、すべての人が更生できるわけではないのです。私は、更生に大切なのは、肯定の言葉だと思います。一人一人に心の悩みや苦しみがあることを認め、心の叫びを受けとめてあげること、それが私たちにできることではないでしょうか。心が満たされた人は、自分が受け取ることで、心が満たされることはしません。でも、罪を憎んで人を憎まず」という言葉があります。犯罪や非行に関わつた人は、憎むべき犯罪や非行そのものではありません。あたかい肯定の言葉で更生のチャンスをつくることが今の社会をよりよくしてゆくために必要なことのひとつだと私は思います。

○瑞穂分区 小野 静江



スピーカーを使って啓発活動

七月十四日十時三十分よりジョイフル本田において「社会を明るくする運動」の啓発活動を行いました。

買い物に訪れた人たちがウェットティッシュやボールペン等を持ちよく受けとつて頂き、「ご苦労さま」と温かい声も掛けていただきました。民生・児童委員協議会会長お手製のスピーカーで運動の概要説明をしました。この活動に参加した保護司は九名でした。

八月十八日社会を明るくする運動実施委員（更生保護女性会、民生・児童委員、青少年協議会、小・中学校PTA等）でサマーフェスティバル会場にて啓発グッズを配布する活動を行いました。配布後には流し踊りコンクールに参加し楽しい雰囲気も味わいました。昨年は雨で中断となりましたが、今年は最後まで楽しめました。この運動に参加した保護司は十三名でした。

○檜原分区 福田 宮夫

檜原分区は保護司三名の小さな分団のため、常に全員参加で行政の支援を得ながら、広報活動を中心に行なってきました。



滝まつりでの啓発活動

が八月十八日の払沢の滝まつりにおける広報活動で、当日は檜原村のスタッフ八名の外、立川支部保護観察官二名、他分区保護司十名の応援を得て、充実した活動を行うことができました。

払沢の滝まつりは、今年で三十回を数え、日本の滝百選の払沢の滝ライトアップと迫力ある渓谷花火、郷土芸能などが二日間二会場で行われる檜原村の一大イベントで今年も一万二千人の見物者がありました。



佐久間広報部副部長

平成30年度 第6ブロック保護司組織運営連絡協議会



協議員の皆さん

一方、第6ブロック他の保護司会（日野・多摩・稲城地区、八王子地区、町田地区）からの意見発表では、次世代を担つていただくために保護司の認知度を高めるための取り組み状況などが報告されました。

各報告への質疑の後、講評では、

十月十九日（金）、レ

ンブランチホテル東京

町田において、東京都保護観察所および東京都保護司会連合会主催の第6ブロック保護司組織運営連絡協議会が開催されました。

最初に、東京保護観察所立川支部西平統括保護観察官より協議題「保護司の安定的確保と保護司の育成」東京の保護司活動を次代につなげるために～」の趣旨説明がありました。その後、構成する四地区保護司会が集約した意見書の基調報告がありました。

西多摩地区は佐久間砂由利広報部副部長が、西多摩地区においては今後十年間で現員の約六割が任期満了を迎える現状や候補者の推薦がほとんど保護司個人の人的な繋がりに頼つていており、新任保護司研修に引き続いだ各分区が待遇会議によつてスキルアップを図つてきています。

司候補者検討協議会での新任保護司の確保策を明記することが大切であるとの講評がされました。

午後五時、協議会の日程を終了しました。

（広報部
本橋義雄）

SST研修会

研修部 吉中 順子

八月二十三日(木)午後一時半より福生市もくせい会館にて西多摩地区保護司会自主研修会「面接に役立つSST(ソーシャル・スキルズ・トレーニング)社会生活技能訓練」を開催しました。

小嶋、坂本両観察官の出席をいた

だき、総勢四十八名の参加者でした。

講師はSST普及協会認定講師の明治学院大学社会学部教授八木原律子氏と、アシスタント二名の方々でした。

全員で勝ち抜きじゃんけんを行い、緊張がほぐれたところで講義に入りました。まず、SSTの基本説明があり、保護司の実際の面接を想定し、演習しました。何度も繰り返すうち、次第に声も大きく、相手の目を見、笑顔で話し、姿勢もよくなり、面接が円滑に進むようになりました。

SSTとは、社会生活の中でもうまく人と関わり、より良い人間関係を作れる技能や、良い結果を生み出す力を引き出し、身につけていくための訓練です。

ゲーム等の楽しさも入り、堅苦しくならずに面接の仕方を教えていただき、有益な研修となりました。新



八木教授



アシスタントの方々

任の方はもとより、経験豊富な保護司さんにも大変良い研修になつたと思われます。

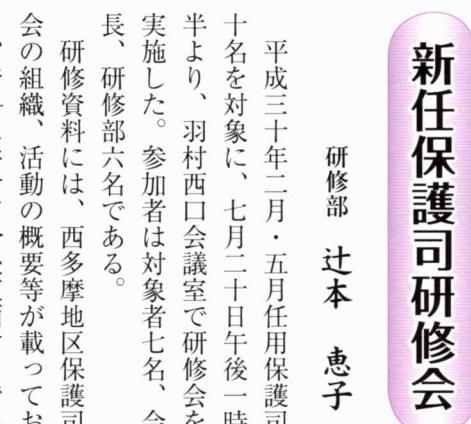
特別研修



村木統括官

促進を図ることを目的とします。東京保護観察所 村木至 総括保護観察官からの講義の後、六、七名で班を作り、班会議の形式で協議が行われました。地区によっては定期的に保護司会と協力雇用主との協議が行われているとの報告もありました。協力雇用主の存在も明確でない等の地区もありました。今後この差を埋める研修会等が増えてくることが予測できます。

(副会長 三ツ木謙三郎)



新任保護司研修会

研修部 辻本 恵子

平成三十年二月・五月任用保護司十名を対象に、七月二十日午後一時半より、羽村西口会議室で研修会を実施した。参加者は対象者七名、会長、研修部六名である。

研修資料には、西多摩地区保護司会の組織、活動の概要等が載っており、資料に併せて今後直面するであろう事柄に、研修部の新井理事がエピソードを取り入れた講義を行った。

そこで、本研修では、保護観察対象者等に対する就労支援の現状や課題について理解を深めるとともに、保護司会と協力雇用主との連携強化について協議することを通じ、協力

雇用主と連携した就労支援の更なる有意義な時間であった。



班別協議の様子

会務報告

○理事会

平成三十年九月十一日(火)羽村市
ゆとろぎにおいて第二回理事会が開催されました。西多摩更生保護女性会との協議会、麦久保園での社会参

加活動・社会貢献活動・納涼祭、新任保護司研修会、SST自主研修会等について報告されました。協議事項では、各部の活動状況、社会を明るくする運動、第6ブロック保護司組織運営連絡協議会等がありました。

平成三十年八月二十八日(火)西口会議室において第二回常任理事会が開催されました。齊藤会長より更生保護女性会との協議会等十項目の報告がありました。更に各部活動報告、

第二回理事会、第6ブロック保護司組織運営連絡協議会、観察協会参与との協議会等について協議しました。

第6ブロック保護司組織運営連絡協議会に出席する十名の協議委員も決定しました。その他で総務部より西多摩地区保護司会での会員逝去時の対応について資料が配られ、説明されました。

第6ブロック保護司組織運営連絡協議会に出席する十名の協議委員も決定しました。その他で総務部より西多摩地区保護司会での会員逝去時の対応について資料が配られ、説明されました。

退任保護司（敬称略）

平成三十年八月三十一日付次の方が退任されました。長い間保護司活動へのご奉仕（ご尽力）ありがとうございました。

田村 元彦（福生分区）

（在職年数二十二年）

新任保護司（敬称略）

平成三十年九月一日付左記の方々が新たに保護司として委嘱されました。今後のご活躍を期待します。

第三回理事会

渡邊 徹夫
（福生）
高野 泰弘
（日の出）

午後 一時三十分
場所 たましんRISURUホール



高野 泰弘
（日の出）

渡邊 徹夫
（福生）

西多摩地区保護司会新年会

平成三十一年一月二十八日（月）
午後 四時
場所 福生市 もくせい会館

今後の行事予定

第三回常任理事会

十一月二十二日（木）

午後一時三十分より

西口会議室

顕彰式典 東京都更生保護事業関係者

十一月二十八日（水）

午後十二時三十分より

（受付 十一時三十分）

場所 港区 メルパルクホール

編集後記



青梅市で気温が四十度を越すなど、記録的な猛暑が続いた今年の日本列島。本当に暑かつたですね。そんな中、行われた社明運動も、地域の皆様のご協力により無事終了し、大きな成果を発表する事ができました。心から感謝申し上げます。

年々学校との連携が盛んになり、特に駅頭広報活動では多くの中学生・高校生が参加してくださり、暑さなんか吹っ飛ばすほどの若いパワーを感じることができました。今号の発刊にあたり、ご寄稿くださいました皆様大変ありがとうございました。

広報部 鈴木

多摩連保護司全体研修会

平成三十一年一月二十三日（水）
午後 一時三十分
場所 青梅市福祉センター



第二回

理事会の様子